

令和5年度恵庭市教育委員会会議(10月定例会)会議録

日 時	令和5年10月6日(金) 開会17時30分 閉会18時10分	
会 場	市民会館 1F 第1会議室	
出席委員	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	岩 淵 隆 土谷 秀樹 尾形 直子(欠席) 福屋 栄人 白崎 亜紀子
会議出席者	教育部長 教育部次長 教育総務課長 教育支援課長 社会教育課長 学校給食センター長 読書推進課長 郷土資料館長 教育施設課長 教育総務課指導主事 教育総務課主査	狩野 洋一 大嶋 克幸 佐々木 文人 藤本 恵美子 黒氏 優子 加藤 孝行 藤井 昌人 高野 隆司 堀越 拓也 北 幸法 小井 裕介
議題及び議事の概要	別紙のとおり	
会議の傍聴を許可された者	1名	
議事録署名委員	福屋 栄人	

令和5年度恵庭市教育委員会会議(10月定例会)結果表

令和5年10月6日(金) 17時30分開会

18時10分閉会

会場:市民会館 1F 第1会議室

事案番号	件名	議決結果
議案第1号	恵庭市いじめ問題調査委員会委員の選任について(非公開)	原案可決
議案第2号	恵庭市文化功労者表彰に係る被表彰者の決定について(非公開)	原案可決
議案第3号	恵庭市青少年表彰に係る被表彰者の決定について(非公開)	原案可決
協議I	「恵庭市立学校における部活動の在り方に関する方針」の一部改正について	協議済み
報告I	恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(令和5年4月~6月)の公表について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、白崎委員

事務局 :狩野教育部長、大嶋教育部次長、佐々木教育総務課長、藤本教育支援課長、黒氏社会教育課長、加藤学校給食センター長、藤井読書推進課長、高野郷土資料館長、堀越教育施設課長、北教育総務課指導主事、小井教育総務課主査

議 事 録

開会 17時30分

- 教 育 長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局お願いします。
- 事 務 局 今回会議の議事録署名委員は、福屋委員お願いします。
- 教 育 長 よろしいでしょうか。
- 委 員 (承認)
- 教 育 長 次に日程2、前回会議録の承認について事務局お願いします。
- (事務局から前回の議事録について報告)
- ただいまの記録のとおり承認するという事でよろしいですか。
- 各 委 員 (はいの声)
- 教 育 長 続いて日程3、議案に入ります。
- (議案第1号非公開審議)
- (議案第2号非公開審議)
- (議案第3号非公開審議)
- 教 育 長 続いて、日程4、協議に入ります。
- 協議1は、「恵庭市立学校における部活動の在り方に関する方針」の一部改正についてです。事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局 私の方から、「恵庭市立学校における部活動の在り方に関する方針」の一部改正についてご説明いたします。
- 部活動の在り方に関する方針につきましては、国や、都道府県が作成する方針を参考に作成することとなり、本市においては令和元年度に方針を作成、令和3年度に一部を改正しているところであります。
- 今回改正しようとする内容の柱は、北海道及び本市において活動時間等の特例を設けていた規定を国のガイドラインにあわせて削除しようとするものであります。
- 資料1ページの「2 改定内容」の表をご覧ください。太枠の四角で囲ってある、①大会1か月前特例や、②地域特性特例を削除しようとするものであります。
- ①の大会1か月前特例につきましては、休日の活動時間を最大4時間、週で16時間以内とするものであります。また、②の地域特性特例につきましては、積雪のため屋外での活動が制限される場合などの事情がある場合とし、平日の活動時間を3時間、休日の活動時間を4時間、週16時間を上限とし、年平均として平日2時間、

休日3時間に調整しようとするものであります。また、この場合には、週1日+ある程度長期の休養期間を設けるようになっております。

次に、そのほかの開催につきましては、長時間勤務の解消を図るための部活動指導員等外部指導者の活用、障がいの有無にかかわらず、部活動に参加しやすいよう工夫などを行うこと、部活動の地域移行を踏まえた規定などが追加となっております。なお、その他文言等の修正を行っているところです。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教 育 長 協議1について、ご質疑等はございますか。

委 員 原則、国のガイドラインということですが、特例というのもあり得るということですか。

事 務 局 何か突発的なことがあれば、個別に対応を考えるということもあるかと思いますが、原則は国のガイドラインに則って行っていくこととなります。

教 育 長 その他、ありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で協議1について終了いたします。

続いて、日程5、報告に入ります。

報告1は、恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(令和5年4月～6月)の公表についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 私の方から、恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(超過時間)について、ご説明いたします。

在校等時間につきましては、「恵庭市立学校における働き方改革推進計画」に基づき、教職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた時間を時間外在校等時間としており、同計画により、目標を月45時間・年間360時間以内としているところであり、時間外在校等時間につきましては、令和4年度よりホームページにて公表しているところであります。

本日お示した資料は、本年4月から6月までの学校の種別別の時間外在校等時間の表であり、これを学校の種別ごとに平均いたしますと、小学校が34時間29分、中学校が52時間38分となり、全小中学校平均では43時間33分となっております。対前年比であります。小学校で1時間55分の減、中学校で1時間43分の減、全小中学校平均で6時間11分の減となっております。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教 育 長 報告1について、ご質疑等はございますか。

委 員 目標は1カ月45時間以内ということで、現状中学校はそれを超えていることになるとは思いますが、このままいくと1年間で360時間以内というのが達成できるのか、

状況についてどのように考えていますか。

事務局

特に中学校については、なかなか厳しいものがありまして、時期によって時間数は異なってくるものでして、昨年度は、8月で32時間など、1カ月に45時間以内の時期もあります。時間外勤務の削減については、各校にて働き方改革の取り組みを行っているところですが、時間外勤務を大幅に減らすということは難しいとは考えております。

また、ここにお示ししている数字は長期休業を含んでおりませんが、このペースでいくと努力を要するとは思いますが、ここに出ている数字かける1.2ということではありませので、7月・8月の長期休業の数字が出てくると変わってくるものと認識しております。

教育長

その他、ありますか。

委員

協議事項の部活動の在り方は、指導者の働き方改革、在校等時間を短縮するというのがベースにあって改正をしていると思いますが、確かに教職員が少ないという状況の中で、できるだけ負担を減らしてあげたいというのが現実だと思えます。かたや子ども達を預けている保護者からすると、部活動もそうですし、小学校での運動会や学習発表会等でもできるだけ保護者も協力するのでこういう形でやってほしいという取り組みを見せるのですが、なかなか学校としては働き方改革を理由にそこまでできないんですという対応を取られてしまう、実際どうなのかなということをや々保護者の方から聞いたことがあります。学校側の経営としては、やはりスタッフの時間を守らなければならないと思えますが、子ども達を預けている保護者やPTA組織もそうですが、そのあたりを理解してもらい、働き方改革を理由に前向きにやっていただけないという印象を持たれているということもあるので、そういったことも考えて何か取り組まなくてはならないのではないかと思います。

事務局

在校等時間については、ホームページでも公表しているところであり、こういった時間数にはなっているところですが、教職員の働き方については、そういった保護者の理解が重要だと思えます。

また、教職員でなければできないものについては、教職員にお願いするしかないと思えますが、それ以外、総合学習や地域の方々の手助けがあってできるものについては、地域の協力を得て、少しでも教職員の負担を減らしていくという取り組みがこれからも重要になってくるのではないかと思います。コミュニティスクールを始め地域の協力、町内会などの協力も得ながら今後、教職員の在り方も含めて地域の方に教職員の働き方改革というのはこういうものですよというのを同時に周知していくのも大事になると考えております。

教育長

学校側から発信していくというのは少しやりづらいというものもあると思えますので、そういうところは市教委の方でできるもの、例えばPTAの連合会といったところに啓発資料を作ってお配りするとか、町内会の回覧板に各学校のお便りが挟まれていることが多いと思えますが、地域の部活動の移行が始まるタイミングに併せて市教委で現状について理解を求めるようなものを作っていくのも一つの方法かと思えます。

委員

先程言った、学校側と保護者でハレーションが起きやすいタイミングというのは、校長・教頭が入れ替わるタイミングであると思います。このシステムはどうしようもないのかなとも思いますが、校長・教頭の異動のインターバルが非常に短い。前の校長の時はやってくれたのに代わった途端にやってもらえなくなるというようなことが、一部の小学校だけの話かもしれませんが、そういうタイミングで起きやすいのかなとは感じております。

教育長

十分あり得る話だと思います。学校管理職の人事異動を考えると、今石狩管内では長くて3年、短ければ2年、場合によっては1年で交代する方もおります。7年くらい教頭から校長までずっと長くいたという方もおりましたが、その方というのが、地域からの強い要望で7年いたというレアケースでもありましたが、おっしゃるとおり、だいたい2~3年で異動というのが多いという状況であります。なるべく校長・教頭の同時異動を避けるような取組みは、人事権を持っております北海道教育委員会の方には、私ども申し入れは行っているところでありますが、なかなか管内の人事施策の関係上、どうしてもそうならざるを得ない、本当は3年いてほしいが校長・教頭の同時異動を避けるために2年で動かさなければならないなどいろいろな例があります。今のご意見はもっともだと思いますので、北海道教育委員会に対して私の方からも意見していきたいと思っております。

その他、ありますか。

委員

今の話にも関係するのですが、先生が授業以外で特に中学校なのか、恵庭は花の街ということで花壇の取組みとか他ではあまりやっていない取組みを恵庭に来るとやらされるといったことで、最近あった話ですが、ある学校で花壇担当になった方がそれを負担に感じているという話をしていたというのを聞きまして、時間の短縮をしていかななくてはいけないのですが、先程の部活動の話も含めて学校でどのようにしたら、例えば花育とかそういうものに目を向けられるのか、部活動だけではなく、恵庭で特色があるものに関して教育委員会としては、それを続けていくためにはどうしたらいいかというのを考えていかななくてはならないと思ひまして、なかなか難しいというのがありますが、課題だと思ひました。

事務局

今週ですが、コミスクカフェという事業を実施したところです。コミスクカフェは地域の方や学校の先生、コミュニティスクールの委員になっている方を対象に実施している事業になりまして、みんなでこれからの学校をどうやって変えていくかという話し合いなどもしているのですが、まさに委員がおっしゃるような意見も出されておまして、学校の先生からの要望でどういったことを手伝ってほしいかというアンケートを行った学校がありまして、その中で花壇の整備という意見も出たところであります。地域の方々からは学校の先生方は大変なんだから重荷にならないようになるべく地域の人でもできるようなことを肩代わりしてやっていきたいというような意見も出されていることから、今後はそういった意見を取りまとめまして、地域の方が学校が重荷にならないようにどれだけ手伝っていけるかを模索していきたいと考えております。

そういう取組みが必要になってくると思ひます。働き方改革ともリンクしてくると思

教 育 長

いますので、それにはやはり地域の方々への学校の先生方の働き方改革に向けた取り組みが必要だということの理解を求めていく必要があるのかと思いますので、教育委員会事務局への取り組みを期待したいと思います。

その他、ありますか。

(なしの声)

各 委 員

なければ、以上で報告1について終了いたします。

教 育 長

(次回の日程確認)

その他、全体を通して何かありますか。

教 育 長

(なしの声)

各 委 員

以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

教 育 長

終 了